

## バリー・エージェンシー有限会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年11月27日～令和6年11月26日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年11月～ 制度に関する資料を作成する。
- 令和元年12月～ 社内掲示、会議等で周知徹底する。
- 令和元年12月～ 対象の社員に対して、担当者より個別説明を実施していく。

目標2：産前産後休業・育児休業の制度対象者の休業取得と職場復帰が円滑に行われるための育休復帰支援プランを策定する。

<対策>

- 令和元年11月～ 制度に関する資料を作成する。
- 令和元年12月～ 社内掲示、会議等で周知徹底する。
- 令和元年12月～ 対象の社員に対して、担当者より個別面談、プラン策定を実施していく。

目標3：年次有給休暇を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修などを行う。

<対策>

- 令和元年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に定期的に行う。
- 令和2年2月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和2年4月～ 社内掲示、会議等で年次有給休暇の取得促進を行う。